

2026年3月4日

令和7年度 食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム

日配品の商慣習に関する検討会 第3回

議事要旨

<実施概要>

日時：令和8年3月4日（水） 14時00分～16時00分

議題：

1. 開会、ご出席者・資料等の確認
2. 農林水産省挨拶
3. セミナーの開催結果
4. レター案について
5. 意見交換
6. 次年度ワーキングチームの取組の方向性
7. 次年度実態調査の内容について
8. 意見交換（全体を通して）

参加者：別紙委員名簿参照

文責：公益財団法人流通経済研究所 上席研究員 石川友博・研究員 船井隆、寺田奈津美

<農林水産省挨拶>

・昨年3月に食品ロス削減の目標を従来の50%から60%に引き上げた。また、判断基準省令の中に努力義務として納品期限緩和や早期発注等の取組を盛り込んだ。食品関連企業に対しては、商慣習の見直しを含め食品ロス削減に資する取組の提案があった場合には、必要な検討や協力を行うことを求めている。国としても必要に応じて指導・助言・勧告などの措置を行うこととしている。

本日は、ワーキングチームの取組の一環として作成した「食品ロス削減に向けたポジティブアクション手引書」および「レターの発出」についてご相談するとともに、本ワーキングチームの今後の進め方についてもご相談させていただきたいと考えている。活発な意見交換を通じて、商慣習見直しの取組がさらに進むことを期待している。

<レター案・ポジティブアクション手引書についての意見交換>

・レターについて、自協会で実施しているアンケートでは、商慣習改善の取組を行っていること自体を知らない企業も多いという結果が出ている。そのため、「この取組を知っているか」「商談を行ったか」といった設問を追加することも検討してほしい。

また、アンケートの回収率が低いという話も聞いているが、当協会としても、このアンケートが実施される場合には該当事業者に対して回答を促すなどのバックアップを行うことも考えている。pp

→アンケート形式とすると、このワーキングチームで年に2回、類似したアンケートを実施することになり、回

答負担が大きくなり回答率が下がるのではないかと指摘があった。そのため、今回のレターについてはアンケートという位置付けではなく、新しい取組事例を収集することを目的とし、別添様式 1 は廃止し、事例フォーマットのみを提出してもらう方向で検討している。（事務局）

→本レターと重複しないよう、当協会のアンケートは実施しない方針としていた。本ワーキングチームでアンケートとして実施しないということであれば、改めて検討することになる。協会としての要望については今回反映されないということで理解した。

また、日配品に関する調査は製造業向けのもは予定されていないのか。

→現状では予定していない。（事務局）

・ポジティブアクション手引書の「てまえどり推進」については違和感がある。先入先出の売り場を前提としているが、実際の売り場では必ずしもそうとは限らない。基本的には先入先出を意識しているが、例えば下段の商品については、客導線の手前に賞味期限の短い商品を配置するなどの工夫を行っている。

また、てまえどりの取組は消費者にリスクを負わせることになるのではないかという懸念もある。消費者の商品選択の自由を制限することにつながる可能性もあるのではないか。

→てまえどりの発信については、事業者側から発信する際の表現は難しく、注意が必要であるという議論は他の会議でも行われている。無理にてまえどりをしてもらった結果、家庭内での食品ロスが増えてしまっは本末転倒である。どのような場合に協力してもらえるのか、あるいは無理に推進すべきではないのかも含めて検討する必要がある。（座長）

→最終的に消費者の判断に委ねる形になっている点が気になる。業界として取り組むのであれば、先入先出の売り場を実現する仕組みや作業の効率化など、事業者側の取組を強化すべきではないか。

・当社でも「すぐ食べる場合は手前から取っていただきたい」という形で消費者啓発を行っている。誰に対して呼び掛けるのかによって表現を工夫する必要があると感じている。事業者向けの資料であれば、表現を変える必要があるのではないか。

→手引書の記載を再度検討する。（事務局）

・「商習慣」「商慣習」という表記が混在している点が気になる。レターの中でも一貫性がなく違和感がある。

→農林水産省食品ロス対策室の事業では「商慣習」、食料システム法では「商習慣」、公正取引委員

会では「商慣行」と、それぞれ異なる表現が使われているという状況が以前からある。基本的には原典に従うこととしているが、表記については改めて検討する。（座長・事務局）

・手引書の中で、「食品ロス削減商慣習ワーキングチーム」がどのような会議なのかについての説明があるとよいのではないか。

→いただいた指摘を踏まえ、どのような形で進めていくかについて農林水産省と事務局で検討する。今年度内に何らかの形で公表することを目標とし、その方向性について委員の皆様にも事前にフィードバックしたいと考えている。（事務局）

＜意見交換（全体を通して）＞

（メーカー）

・当社でも日配品をフードバンクに寄贈しているが、PB商品の寄贈が難しいケースがある。その点についてアンケートで設問が設けられているのは良いと感じた。

・今後のワーキングチームの方向性について、より取組範囲を広げるというよりは、取り組みの焦点を絞って一つ一つ成果を出していく形が望ましいのではないかと感じている。例えば年月表示の大括り化などを広げていく際には、業界団体や行政が関与し、場合によってはルール化していくことによって企業の取組を後押しするという方法もあるのではないかと。

・今後のワーキングチームの進め方について、農林水産省が開催している食品ロスに関する情報連絡会との関係がどのようになっているのかを確認したい。情報連絡会との位置づけによって、このワーキングチームで担うべき役割や進め方も変わってくるのではないかと感じているためである。

また、アンケートについても、ワーキングチームの方向性がある程度定まらなければ内容を定めることは難しいのではないかと感じている。今後の進め方とアンケートの位置づけについて、現時点での考えを伺いたい。

→情報連絡会は、ワーキングチームで得られた調査結果等を食品関連事業者に広く情報共有する場として位置づけている。ワーキングチームで整理した内容を情報連絡会で発信することで、取組の周知や横展開につなげていくことを想定している。（農林水産省）

・ワーキングチームの名称変更については賛成である。

また、消費者庁から安全係数設定のガイドラインが出されたように、農林水産省としても各取組をどのように進めていくのか、今後議論していくことも必要ではないかと感じる。

予測外れによる余剰が発生することがあり、フードバンクへの寄贈を検討する場合がある。その場合、どこに渡すのか、どのように受け渡しを行うのかといったオペレーションが社内で課題となる。実際のフードバン

クの活動や仕組みについて情報発信があると助かる。

・「ポジティブアクション手引書」について、「農林水産省補助事業 令和 7 年度」と流通経済研究所のクレジットが記載されているが、受け取る側にとって何の資料なのかが分かりにくい印象がある。

また、「納品期限緩和」の項目で「リスクの低い商品」という表現があるが、この表現だと日配品が後回しにされる印象を与える可能性があるのではないか。

→ここでいう「リスクの低い」という表現は売れ残りリスクを指しており、日配品を指すものではない。誤解を招かないよう表現を工夫する。（事務局）

また、アンケートについては、誰が何のために実施しているのかが分かりにくい。このアンケートで得られた定量的なデータが次のアクションにつながっているように感じられない。

→目的は「日配品に関する商慣習見直しの進捗を定量的に把握すること」である。分かりにくいのであれば設問の工夫を検討する。（事務局）

・このワーキングチームの議論が一年を通じて結論が出ないまま停滞している印象を受ける。製造・卸・小売それぞれにとってインセンティブが働く形になっていないのではないかと感じている。（メーカー）

・アンケートの内容については特に異論はない。

・名称に「サプライチェーン」を入れることには賛成である。商慣習の見直しはサプライチェーンを維持するための取組であると認識している。

また、ドラッグストアが参加すればより良い議論になるのではないかと感じている。

→過去に加工食品の会議ではドラッグストアの参加があったが、その際は恒常的に参加してもらえる状況ではなかった。引き続き参加の呼び掛けを行っていく。（事務局）

（卸）

・日配品のフードバンク寄贈については、期限が短いことが障壁になっていると認識している。実際に寄贈できている事例がどのように実現しているのかを共有してほしい。

税制の特別措置に関する設問として「フードバンク等に寄贈した食品の費用の損金算入」と「認定 NPO 法人等への寄付金の特別枠での損金算入」の 2 種類が設けられているが、実施していない理由は概ね共通していると思われるため、ここまで細かく分けて聞く必要があるのか疑問である。設問数が増えるようであれば整理してもよいのではないか。

また、廃棄量とロス量の設問は近い位置に配置したほうが回答しやすいのではないか。また、値引ロス率と廃棄ロス率を分けて聞く意味があるのかも検討してほしい。

（小売）

・今後の方針については粒度が大きいので、1年間の取組によってどのような成果を目指すのかを明確にしてほしい。参加企業が集まり議論できる環境を整えていただきたい。

また、アンケートについては回答の手間が大きいという認識を持ってほしい。社名を公表しなければならないのかという点も確認したい。

→商慣習見直しに取り組む企業名は毎年公表している。アンケート回答時には社名の記入が必要だが、公表については事前に意向を確認している。(事務局)

・今後の進め方に関して、資料に「日配品メーカーから納品期限緩和への強い期待が示されている」とあるが、日配品における納品期限緩和とは具体的にどのようなものなのか、十分に理解できていない。加工食品のようにいわゆる三分のルールがある場合はイメージできるが、日配品についてはもともと明確なルールがあるものなのか疑問に感じている。

自身はこれまで日配商品の担当をしており、メーカーから提示される商品仕様や店着日を前提に販売期限を理解してきた。過去にメーカーへ納品期限緩和の内容を確認した際には、基本的な運用は現状と大きく変わらず、特売などで急激な発注が発生する場合など、イレギュラー時のバッファーとして緩和を認めてほしいという趣旨だと聞いている。そのため、現在議論されている「納品期限緩和」がどのような意味合いなのか、メーカー側の認識も含めて確認したい。

また、資料の記述では、日配品で加工食品より厳しい基準が一般的に存在するようにも読めるが、必ずしもそれが小売全体の状況なのか疑問に感じている。特定の事例があたかも主流であるかのように扱われている可能性はないのかという点も気になっている。

→加工食品では三分のルールなどの基準が存在し、その緩和が一定程度進んできた。一方、日配品では、例えば「製造翌日のみ納品可能」といった、三分のルールよりも厳しい運用が行われているケースがあるとの指摘があり、そうした状況を改善してほしいという意見がメーカー側から出されている。そうした背景を踏まえ、このような表現としている。(事務局)

・公正取引委員会の報告書でも、契約書がないまま慣習として製造翌日納品を求められ、達成できない場合にはペナルティが課されるといった事例が取り上げられている。こうした状況は優越的地位の濫用に該当するおそれがあるとされ、食料システム法の議論でも問題視されている。そのため、こうした慣習を見直していく必要があるという認識のもと、乳業界としても流通団体と協議しながら改善に向けた取組を進めているところである。(業界団体)

・今後の活動については、具体的な目標や到達点を設定する必要があるのではないかと考える。数値目標である必要はないが、今年度は何を達成するのかを明確にしなければ、毎年同じ議論が繰り返されてしまうのではないかと懸念がある。目標を設定し、その達成状況や課題を検証するような形で、建設的な議論を進めるべきではないか。

また、このテーマについては、業界団体や研究会などでも同様の議論が行われていると認識している。

例えば小売の物流研究会などでもチルド物流やリードタイムの問題について具体的な議論が進んでいる。そうした外部の取組と連携しながら進めることで、他の取組でできていない部分をこのワーキングチームで取り組むなど、より実効性のある議論ができるのではないかと感じている。（小売）

→今回の議論を通じて、「納品期限緩和」という表現がどのような実態を指しているのかについて、改めて整理する必要があると感じた。また、他の研究会や業界団体で行われている検討とも関係づけながら、本ワーキングチームとしてどのような役割を果たすべきかを整理していく必要があると考える。（座長）

・過去には特定の商品について納品期限緩和を依頼されたことがあったが、最近は賞味期限延長とセットで依頼されるケースが多い。店着は変わらないため、この取組が進まないと製造側では見込み生産した商品が出荷できないという問題が発生する。

アンケートについては、「日配品」という大きな括りではなく、カテゴリーや賞味期限別など、より具体的に聞いたほうがよいのではないかと感じる。

→カテゴリーごとに把握できるように設計している。（事務局）

・フードバンクへのPB商品提供については、小売が自社PBを寄贈すること、製造元による寄贈を小売が許可することは別の問題であるため、その点が分かるような設問にしたほうがよい。

・ワーキングチームのリブランディングや名称変更については賛成である。ただし、ワーキングチームの役割や目的を明確にする必要があると感じている。日配品のワーキングチームとして議論を進めるに当たり、加工食品の検討会との関係や視点の違い・共通点なども含め、全体として横並びで整理する必要があるのではないかと考える。

日配品における納品期限についても、緩和が可能な商品とそうでない商品があると考えられるため、商品特性などを踏まえて細分化して検討する必要があるのではないかと感じる。

また、小売側のメリットについては定量的に示すことが難しい面もあるが、可能であれば定量的に把握できるような形で整理してもらえるとよいと感じている。

ポジティブアクション手引書について、当社の事例も掲載されているが、以前修正を依頼した部分が反映されていないように見受けられる。当社の広報から改めて流通経済研究所へ連絡する予定であり、内容について確認させていただきたい。また、公表のタイミング等については社内にも共有する必要があるため、その点についてもご理解いただきたい。

（有識者）

・今後の方向性に関して、今回の議論を通じて、より具体的な課題の検討が必要であると感じた。ベストプラクティスの発見や共有など、貢献できることがあれば協力したい。

<今後の進め方について（事務局より）>

- ・今回の検討会でいただいた、ワーキングチームの名称やレター、手引書、アンケートへのご意見の反映を今後検討していく。
- ・次回検討会は令和 8 年度 6～7 月頃の開催を予定している。

以上